

南三陸警察署からのお知らせ

平成30年度警察官・宮城県職員採用試験

試験区分	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	
警察官A（大卒・卒業見込み）	5月18日(金)～6月15日(金)	7月8日(日)	8月上旬	8月下旬	
警察官B（大卒以外）	7月27日(金)～8月24日(金)	9月16日(日)	10月上旬～中旬	11月中旬	
県職員（大卒程度）	5月11日(金)～6月1日(金)	6月24日(日)	7月中旬～8月上旬	8月中旬	
警察職員	県職員（短大卒程度）	8月10日(金)～8月31日(金)	9月23日(日)	10月下旬～11月上旬	11月中旬
	県職員（高校卒程度）		10月下旬		

・試験案内は、4月下旬～5月上旬以降に警察本部または警察署などで受け取ることができます。

架空請求詐欺のはがきに注意！

県内各地で「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などと書かれたはがきが届いたという相談が多数寄せられています。不審なはがきの中には、プライバシー保護のシールが貼られたものなどもあり、もっともらしく見えますが、いきなり「最終通知」は、詐欺です。同様のはがきが届いた際は、はがきに記載してある連絡先には絶対に連絡をしないで、警察にご相談ください。

☎ 南三陸警察署 ☎46-3131

南三陸消防署からのお知らせ

ごみ焼却は法律で
禁止です！

行楽期の火災予防運動（期間：4月15日～5月14日）

今年発生した火災6件のうち5件は、屋外の焼却行為が原因です。

暖かくなるにつれて山に入る機会が多くなるこれからの時期は、空気の乾燥や季節風などの気象条件から山火事発生危険性が高い期間となります。

「森林の保全と住民の安全」を守るために、屋外での火の取り扱いについて注意しましょう！



火入れの許可に関する相談は
役場農林水産課 ☎46-1378

山火事を発生させないために

- ・ 枯れ草などのある場所では、たき火をしないこと。
- ・ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・ 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けること。
- ・ たばこは、指定された場所で喫煙すること。
- ・ 吸い殻の火は必ず消し、投げ捨てないこと。
- ・ 火遊びはしないこと。



山火事の多くは、私たち一人ひとりが気を付ければ防ぐことのできる災害です。

☎ 南三陸消防署 ☎46-2677 / 歌津出張所 ☎36-2222

★ みなトシ ★

～南三陸のたからもの～



町指定天然記念物 千本桂 ⑧弘川

田東山麓の弘川地区にある桂の巨木で、根元から無数の幹が生えている様子から「千本桂」と呼ばれています。桂の根元には「右八まごめ（馬籠）、従是川下いさとまへ（伊里前）、左八いりや（入谷）」と書かれた江戸時代の板碑があり、各方面への道を示す道標の役割があります。千本桂は旧道が三方に分かれる場所に立っており、そのうち一つが田東山への登山道（西の御坂口）になっています。田東山が霊山として栄えていたとき、多くの登山者がこの登山道を利用していました。ある信者が田東山から持ち帰り杖として利用していた桂の木を川のそばに逆さに突き刺し、小川で身を清めたあと置き忘れたものが根付いたという言い伝えがあり、「一名逆木」とも呼ばれます。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎46-2639